

意見1 厚木秦野道路整備計画と玉川地区との関わりについて

分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）馬場・滝・深田・原自治会長 ■厚木秦野道路246号バイパスが、計画では七沢地域と玉川地域を通ることになっている。具体的な計画を知りたい。	【市長】 ■厚木秦野道路246号バイパスは、平成8年に計画されて以来22年が経過します。早期の完成に向けて、厚木市、伊勢原市、秦野市が協力して、50回以上の要望書を国に提出してきたが、新東名高速道路の整備に多くの事業費が投入されていることなど、財政的に厳しいとの理由で、明確な工期等の回答を国土交通省は示していません。 現在の進捗状況は、秦野市で山間部を中心に用地買収が始まりました。伊勢原市では、新東名高速道路へ接続することもあり、一番工事が進んでいますが、埋蔵文化財が多く出土したことから、発掘作業で工事が中断されています。いつ、発掘作業が終了するのかは、現在のところ分かっていません。 厚木市の用地買収率は16%と進んではいるものの、財源がないと事業は進まないで、国交省と調整した結果、国の仕事に対して地方自治体がお金を立て替える「用地国債先行取得制度」を関東で初めて導入し、整備促進を図っていくこととしました。 しかしながら、厚木市の9.8km分のうち、及川にあるグリーンセンターまでの3.6kmの約半分しか事業化が決定していません。残り6.2km分についても、今後、早く事業化が進むよう国へ粘り強く交渉していきます。	【道路部（国県道担当）道路管理課】 ■厚木秦野道路246号バイパスは、圏央厚木インターチェンジから(仮称)厚木北インターチェンジ、(仮称)森の里インターチェンジを通り、秦野市八沢までの延長29.1kmの自動車専用道路です。 現在、厚木市では圏央厚木インターチェンジから(仮称)厚木北インターチェンジの3.6kmが事業化されており、本年度から国の用地国債先行取得制度を活用し、国の事業推進に力強く協力していますが、残り6.2kmは事業化が決定していません。 昭和55年4月に厚木市、伊勢原市、秦野市からなる国道246号バイパス建設促進協議会が発足し、国に対する要望活動を行ってきましたが、本年度から、さらに中井町も加入しました。 今後も、早期全線事業化と早期開通に向け、関係市町と連携し、国への交渉を進めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、関係市町と連携し、国への交渉を進めていきます。
	（2）馬場・滝・深田・原自治会長 ■東京方面あるいは圏央道から厚木北インターチェンジを経由してきた場合、七沢・飯山温泉など観光地へのアクセスが良くなる。地域住民としても、七沢・飯山地域等の観光地をもっとPRしたいと考えているが、市は厚木秦野道路246号バイパスの役割をどのように考えているのか。	【市長】 ■厚木秦野道路246号バイパスは、渋滞対策と災害時の物資輸送、観光地へのアプローチが主な役割として期待しています。 【政策部長】 ■道路を含む土地利用の関係については、まちづくりの方向性を示す都市マスタープランに基づき進めています。2020年度に現在の計画期間が終了すると、20年先を見据えた厚木のまちづくりの方向性を示す新たな都市マスタープランが、2021年度からスタートします。 新しいプランでは、地域別の構想も策定していくので、市民の皆さんの意見を積極的に取り入れながら計画の策定を進めていきます。	【道路部（国県道担当）道路管理課】 ■厚木秦野道路246号バイパスは、現在の国道246号の交通の分散を図るとともに、東名高速道路、新東名高速道路及び圏央道と一体となり、広域的交通の役割を担っています。沿線都市の歴史、文化、自然、食等を生かしたインバウンド観光需要の拡大や企業立地の促進のほか、災害時の緊急物資の輸送にも寄与すると認識しています。 今後も、早期全線事業化と早期開通に向け、関係市町と連携し、国への交渉を進めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、早期全線事業化と早期開通に向け、関係市町と連携し、国への交渉を進めていきます。 【産業振興部 観光振興課】 ■厚木秦野道路246号バイパスと、現在、建設中の新東名高速道路の整備において3つインターチェンジが開通し、七沢・飯山地区への交通アクセスが格段に向上します。 本市はこれを好機として捉え、今後、市内観光地への誘客・回遊プロモーションを進めていきます。 《中間報告以降の状況等》 ■誘客・回遊プロモーションの実施に向けた効果的な手法について、調査・検討を始めました。 【まちづくり計画部 都市計画課】 ■新たな都市マスタープランは、本年度から2020年度までの3箇年をかけて改定作業を進めていきます。 都市マスタープランは、今後20年先を見据えた厚木市のまちづくりの方向性を示すとともに、地域別構想も策定しますので、玉川地区のまちづくりについても、今後、地域の皆様と一緒に検討していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、新たな都市マスタープランの策定に向けて、地域の皆様と一緒に検討していきます。

意見2 七沢温泉までの防犯灯について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	（1）馬場・滝・深田・原自治会長 ■七沢リハビリセンター周辺の通りは50年前くらいに整備されたが、それ以降、整備されていない。温泉地までのアプローチを見直していただき、通りをきれいで明るくしてほしい。	【松尾協働安全部長】 ■市内にある防犯灯は、約1万8千灯がLED化されています。新規に防犯灯の設置してほしい箇所等については、地区市民センター経由で申請書を提出してもらうことにしています。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 ■防犯灯の新設については、自治会長から防犯灯設置申請書を提出いただき、設置の間隔や光の影響など一定の基準に沿って設置しています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。 【産業振興部 商業にぎわい課】 ■商店会の街路灯は、各商店会が設置しています。また、街路灯のLED化に向けての改修は、毎年度、各商店会から予算要望を受け、要望があった商店会に対し、設置に係る経費の1/3を市が補助しています。 《中間報告以降の状況等》 ■平成31年度の商店街の防犯カメラの設置につきましては、8月に各商店会に対し希望調査を実施しましたが、設置要望はありませんでした。

意見3 高齢者の運転免許証返納推進について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・ 交通 関連	（1）川野・桂木自治会長 ■アクセルとブレーキの踏み間違えによる高齢者の交通事故が後を絶たない。免許証を返還した高齢者の足を確保するため、かなちゃん手形を無償化するなど全国的にも先駆けた取り組みをできないか。	【松本副市長】 ■高齢者の免許所有者への対応については、庁内でも検討しています。自動運転機能を備えた車の購入に補助を出すことや、返納者に対する補助、教習所に行って運転の講習を受講することなど、さまざまな対策を考えています。しかし、一番の問題は免許を返納すると困る人が多くいるということ。病院や買い物に行くときなど、距離があり車でないと行けないという方もたくさんいます。地域によって、交通手段は多様であるため、免許返納者へのサービスは引き続き考えていきます。 【市長】 ■厚木警察署としては、悲惨な交通事故を少しでも減少させるためにも、高齢者の免許はできるだけ返納してほしいとの考えです。それでも返納できない人の理由は明確であり、自らの移動手段が無くなってしまうことです。 そこで、高齢者の外出に対し補助するため、高齢者バス割引乗車券、通称「かなちゃん手形」購入費助成事業を実施しています。しかし、本厚木駅周辺などの中心市街地などは、バスに乗る必要がほとんどなく、かなちゃん手形が必要ない地域もあるため、事業の公平性をどのように保つかが課題となっています。 また、移動手段の確保策として、コミュニティ交通の導入という案もあるが、ナンバーの色が白だと人を輸送することができず、料金も徴収することができません。今後は、費用対効果等を考えつつ、市民の皆さんの足の確保策を検討するとともに、免許返納者への効果的な施策を研究していきます。	【協働安全部 交通安全課】 ■運転に不安を感じられている高齢者に対しては、自動車運転免許証の自主返納に向けた啓発活動を、今後も厚木警察署と協力して推進していきます。 運転を必要とする高齢者に対しては、厚木警察署及び市内の自動車教習所と連携し、65歳以上の運転者を対象とした安全運転講習会「シルバードライビングスクール」を本年度実施し、基本的な運転方法を再確認するための実車に加え、加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響について自覚を促すための指導を行いました。 《中間報告以降の状況等》 ■11月20日に「厚木市高齢運転者免許返納等に係る支援等推進委員会」を開催し、庁内関係部署と対策について検討しました。引き続き、対策を検討していきます。 【まちづくり計画部 都市計画課】 ■高齢化進展に伴い、自動車運転免許返納者や、体力の低下による歩行困難者が増加することが想定され、地域の生活の足の確保が必要です。 本年度は、コミュニティ交通の実証実験を行い、利便性の高い移動システムについて検証します。 《中間報告以降の状況等》 ■11月12日から荻野地区で地域コミュニティ交通の実証実験を開始しました。この実証実験を基に厚木市らしいコンパクトな移動システムについて検証していきます。 【福祉部 介護福祉課】 ■かなちゃん手形購入費助成は、本市では運転免許の有無に関わらず、70歳以上の希望される方全員を対象としています。 助成単価は、地域の公平性を考慮しながら、他の助成制度とのバランスにも配慮し、現在の額（4,800円）になっています。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。